



Rems

Re material system

製造^{ざんさ}残渣を再利用し、
資源を有効活用していく。

「Rems(リムス)」とは、

Re material systemの頭文字から取っており、
企業様などから出る残渣^{*1}を紙の原料として
再利用するシステムです。

紙は再生に適した素材である^{*2}ため、
残渣を紙の原料に利用することで、
残渣を再利用できるだけでなく、紙として循環され、
サステナブルな社会に貢献できると考えます。

さまざまな残渣は、

Remsを通し、新たな紙へ。

あなたの元で、新たな未来へ。

System Remsのシステム

Step
01



ざんさ 残渣のご提供

残渣をご提供いただき、粉碎の可否などを確認します。また、お客様とご相談しながら最終製品に最適な紙の仕様（厚みなど）を決定していきます。

Step
02



残渣を紙に混ぜる

紙の原料であるパルプと、ご提供いただいた残渣を混ぜ合わせて紙を作っていきます。量産機での試作にて品質確認も行います。パルプに異種原料を混ぜ合わせた紙は一般的に「混抄紙」と呼ばれています。

Step
03



混抄紙の完成

様々な抄紙工程を経て、混抄紙が完成します。残渣が、新しい素材として生まれ変わります。

Step
04



印刷・加工

混抄紙として完成した後、用途に応じてお客様指定の印刷会社様や紙器会社様へ納入し、印刷・加工が行われます。

Step
05



最終製品の使用

お客様指定の印刷会社様や紙器会社様から、お客様のもとに最終製品が届きます。封筒や名刺、タグ、パッケージなど様々な紙製品としてご使用いただけます。Remsを使用した最終製品には「Rems 認証ラベル」を付与することが可能です。

Contact ご利用希望の方へ

Remsをご利用希望の方は、以下の手順にてご依頼ください。

01

Rems 特設ウェブサイトにアクセスしてください。
<https://rems-paper.jp/>

02

「ご検討中の方はこちら」より、注意事項のご確認とご検討内容を入力願います。

03

販売代理店よりお客様に連絡が入りますので、ご要望をお伝えください。

About Label Rems 認証ラベルについて

Remsを使用した最終製品にRems 認証ラベルを付与することが可能です。Rems 認証ラベルは残渣名の記載ができるため、最終製品にどのような残渣が活用されているのかが分かるようになっています。また、残渣のパルプ比配合率や、企業名の記載も可能です。



Rems 認証ラベルをご希望のお客様は下記QRコードよりRems 特設ウェブサイトにアクセスし、申請書のダウンロードをお願いいたします。申請書に必要項目を入力の上、申請書記載のメールアドレスにご送付ください。



大王製紙株式会社